

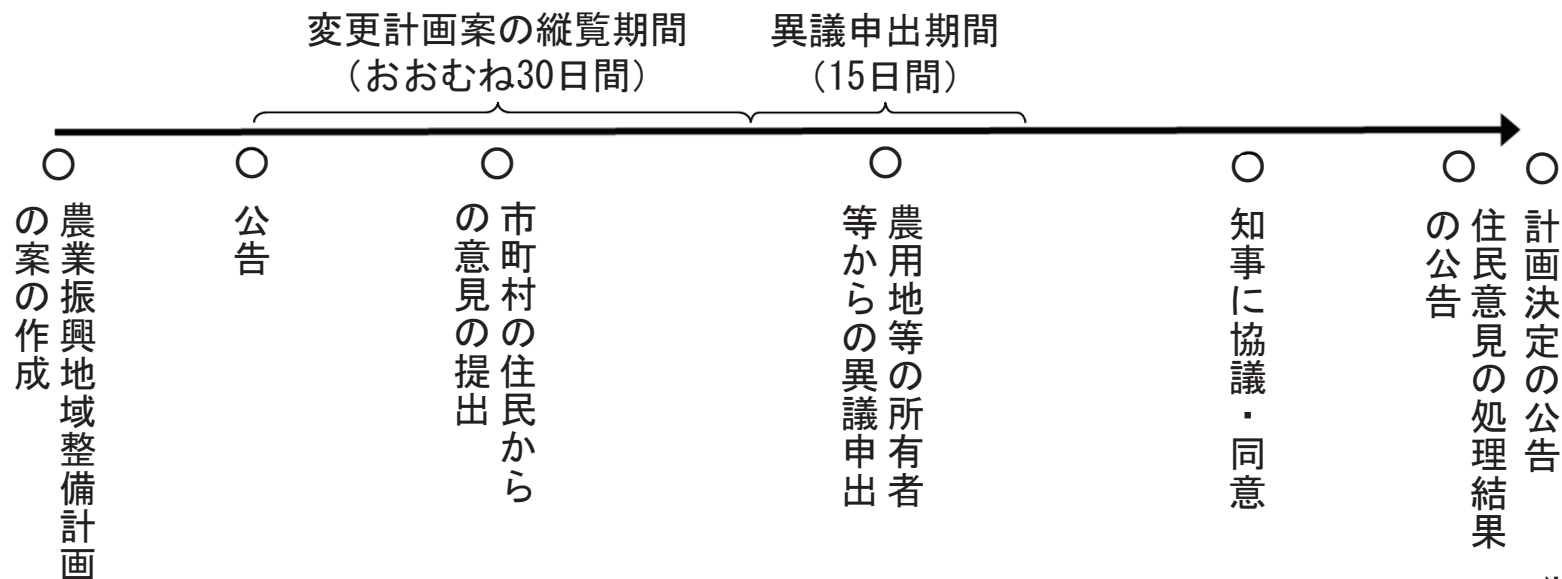
行政が認定する農用地利用・利用集積に係る計画、農業経営に係る計画の一覧

計画名	作成主体	フロー	主な様式	処理に要する期間
農業振興地域整備計画 (農用地利用計画)	市町村 (要知事同意)	別添 1 - 1	別添 1 - 2	法定期間としては、 ① 公告縦覧 30 日 ② 異議申出 15 日
農用地利用集積計画	市町村 (農業委員会の決定)	別添 2 - 1	様式なし (記載事項については、法律に規定(参考に市町村の様式例を添付(別添 2 - 2)))	法定期間の定めはない
経営改善計画	農業者	別添 2 - 1	別添 2 - 3	技術的助言として「標準的な処理期間の目安を設定して公表する」よう、市町村等に通知等

農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更手続

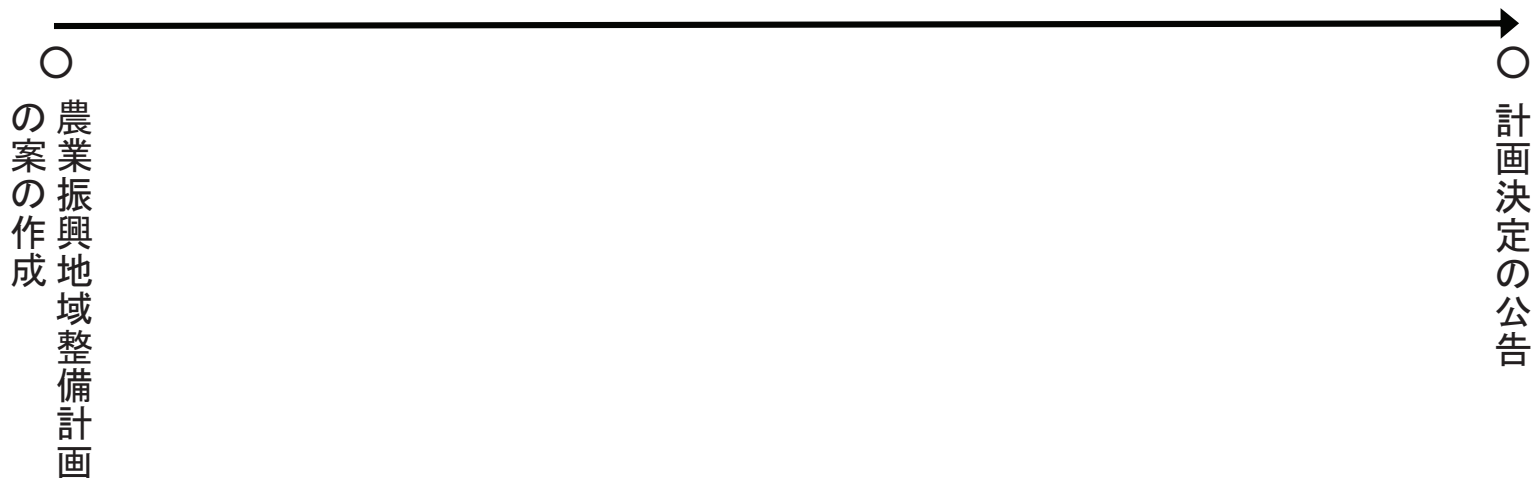
(別添 1 - 1)

○一般的な変更の場合（除外、1ha超の用途変更等）



※ 異議の申出がない場合

○軽微な変更該当する場合（1ha以下の用途変更等）



農業振興地域整備計画（市町村の計画）

- 農業振興地域整備計画は、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するために市町村が定める総合的な農業振興の計画（法第8条）
- 都道府県知事の指定した農業振興地域がその区域内にある市町村は、農業協同組合、土地改良区、農業委員会の意見をきいて、農業振興地域について農業振興地域整備計画を定めなければならない。

農業振興地域整備計画に定める事項

農業振興地域整備計画には、次の事項を定める。

- ① 農用地利用計画（農用地等として利用すべき土地の区域（＝農用地区域）及びその区域内にある土地の農業上の用途区分）
- ② マスタープラン（実現するために必要な事業は、それぞれ事業ごとに個別の計画を策定して実施）

農用地利用計画

農用地区域

- ・市町村が、おおむね10年を見通した農用地等として利用すべきとして設定した土地の区域
- ・農地の転用は原則禁止（農業用施設にする場合は転用許可）

（農業上の用途区分）

農 地

農業用施設用地

等

農業振興地域の整備のためのマスタープラン

- ・農地の区画の拡大、農業用排水施設の機能の維持増進など農業生産基盤の整備等に関する事項
- ・農地保全のための基盤整備、機能低下防止活動等農用地等の保全に関する事項
- ・農地の流動化、農作業の受委託の誘導方向等農業上の土地利用調整に関する事項
- ・農業の近代化のための施設の整備に関する事項
- ・農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項
- ・農業従事者の安定的な就業の促進（規模拡大等と相まって推進するもの）に関する事項
- ・農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設の整備に関する事項

地域指定年度	
計画策定年度	
計画見直し年度	

〇〇農業振興地域整備計画書

年 月

〇〇県〇〇郡(市)〇〇町(村)

様 式	
目 次	ページ
第 1 農用地利用計画	
1 土地利用区分の方向.....	
(1) 土地利用の方向.....	
ア 土地利用の構想.....	
イ 農用地区域の設定方針.....	
(2) 農業上の土地利用の方向.....	
ア 農用地等利用の方針.....	
イ 用途区分の構想.....	
ウ 特別な用途区分の構想.....	
2 農用地利用計画.....	
第 2 農業生産基盤の整備開発計画	
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向.....	
2 農業生産基盤整備開発計画.....	
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	
4 他事業との関連.....	
第 3 農用地等の保全計画	
1 農用地等の保全の方向.....	
2 農用地等保全整備計画.....	
3 農用地等の保全のための活動.....	
4 森林の整備その他林業の振興との関連.....	
第 4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向.....	
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標.....	
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向.....	
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策.....	
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	
第 5 農業近代化施設の整備計画	

様 式	
1 農業近代化施設の整備の方向.....	
2 農業近代化施設整備計画.....	
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	
第 6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向.....	
2 農業就業者育成・確保施設整備計画.....	
3 農業を担うべき者のための支援の活動.....	
4 森林の整備その他林業の振興との関連.....	
第 7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標.....	
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策.....	
3 農業従事者就業促進施設.....	
4 森林の整備その他林業の振興との関連.....	
第 8 生活環境施設の整備計画	
1 生活環境施設の整備の目標.....	
2 生活環境施設整備計画.....	
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	
4 その他の施設の整備に係る事業との関連.....	
第 9 付図別添	
1 土地利用計画図（付図 1 号）	
2 農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）	
3 農用地等保全整備計画図（付図 3 号）	
4 農業近代化施設整備計画図（付図 4 号）	
5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図 5 号）	
6 生活環境施設整備計画図（付図 6 号）	
別記 農用地利用計画	
(1) 農用地区域.....	
ア 現況農用地等に係る農用地区域.....	
イ 現況森林、原野等に係る農用地区域.....	
(2) 用途区分.....	

様 式

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用施設 用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (〇〇年)					()	()								100.0
目標					()	()								100.0
増減														

(注) () 内は混牧林地面積である。

イ 農用地区域の設定方針

(7) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

記 載 要 領

地域の位置（範囲）、自然的条件、土地利用の現況等その地域の概況を簡潔に記述し、併せてその地域の人口及び産業の将来の見通し、建設、産業振興、地域開発計画等を勘案した将来の他用途土地利用の方向並びに地域農業の近代化、地域農業生産の確保を図るために必要な農用地及び農業用施設用地の確保についての基本的な考え方を総括的に記述する。さらに、これらの方向に基づく主要な用途間（農用地、農業用施設用地、森林・原野、住宅地、工場用地等）の移動の構想について、それぞれごとのおおよその移動量を含めて記述する。

- ① 本様式集第4の「市町村農業振興地域整備計画に関する基礎調査資料参考例」第3の1の記載要領に準じて記入する。
- ② 「森林・原野」欄の（ ）内には、混牧林地面積を内数で記入する。

地域内にある現況農用地に係る農用地区域を設定するに当たって、その基本的な考え方及びおおよその範囲について記載例を参考として記述する。

(記載例)

(7) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地〇〇〇haのうち、a～cに該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地約〇〇〇haについて、農用地区域を設定する方針である。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

地域、地区及び施設等の 具体的な名称又は計画名	位 置 (集落名等)	面 積			備 考
		農 用 地	森林その他	計	
		ha	ha	ha	

様 式

(4) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

記 載 要 領

- (注) 上表に記載する地域、地区及び施設計画の範囲は、法第10条第4項に該当する次の土地とする。
- ・ 土地改良事業等における非農用地区域（法第10条第4項、政令第8条第1項第1号）
 - ・ 優良田園住宅の建設の促進に関する法律による優良田園住宅（政令第8条第1項第2号）
 - ・ 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律による実施計画並びに総合保養地域整備法、多極分散型国土形成促進法並びに地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律並びに地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律による開発計画等に基づき整備される施設（政令第8条第2項）
 - ・ 道路、河川等公益性が特に高いと認められる施設のうち農業振興地域整備計画の達成に著しい障害を及ぼすおそれが少ないもの（政令第8条第1項第4号、規則第4条の5）

- a 集团的に存在する農用地
10ha以上の集团的な農用地
- b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地
- ・ 農用排水施設の新設又は変更（いわゆる不可受益地を除く。）
 - ・ 区画整理
 - ・ 農用地の造成（昭和35年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く。）
 - ・ 埋立て又は干拓
 - ・ 客土、暗きよ排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切盛り等
- c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
- ・ 果樹や茶等の地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要なもの
 - ・ 高収益をあげている野菜のハウス団地
 - ・ 国が補助を行わない土地改良事業等の施行に係る区域内にある土地
 - ・ 農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
 - ・ 周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地
 - ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者等の経営地に隣接する一定規模の土地等、将来当該認定農業者等に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地
 - ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく特定農業法人が集積することとされている農用地
 - ・ 都市住民の農業理解を深めるためのいわゆる棚田オーナー制度の対象地
- ただし、cの土地であっても、次の土地については農用地区域には含めない。
- (a) 集落区域内（連接集合して存在する住宅、農用施設、商店、工場等の施設の敷地の外縁を結んだ線内の区域）に介在する農用地で、団地規模が〇〇ha以下の農用地
該当集落数 〇〇 該当農用地面積 約〇〇ha
- (b) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる次に掲げる農用地
- ・ 〇〇集落の〇〇、〇〇集落の〇〇に存在するおおむね傾斜度1/〇〇以上の農用地約〇〇ha
 - ・ 都市公害（都市排水等による汚染）が激しく、今後農用地としての存続が困難と認められる〇〇、〇〇の区域内にある農用地約〇〇ha
- (c) 中心集落の整備（中小企業の誘致、住宅の建設等）に伴って拡張の対象となる〇〇集落周辺農用地約〇〇ha、〇〇集落周辺農用地約〇〇ha

地域内にある土地改良施設等（(7)の農用地区域とする現況農用地の保全又は利用上必要な施設）の用に供される土地の農用地区域設定に当たって、その基本的な考え方及びおおよその範囲について、記載例を参考として記述する。

(記載例)

(4) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(7)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げる比較的大規模の土地改良施設用地について、農用地区域を設定する。

様 式

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

土地の種類	所在（位置）	所有者又は管理者	面積	利用しようとする用途	備考
計					

記 載 要 領

土地改良施設の名称	位置（集落名等）	面積	土地改良施設等の種類
		ha	
計			

地域内にある農業用施設用地に係る農用地区域を設定するに当たって、その基本的な考え方及びおおよその範囲について、記載例を参考として記述する。

(記載例)

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ウ)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げる2ha以上の農業用施設用地について、農用地区域を設定する。

農業用施設の名称	位置（集落名等）	面積	農業用施設の種類の種類
		ha	
計			

地域農業の近代化、農業経営規模の拡大のための必要性等、現況森林、原野等について農用地区域を設定する具体的な理由及びおおよその位置、規模等について総括的に簡潔に記述するとともに、主な区域ごとに明らかとなるよう記述する。

また、現在事業実施中又は調査計画中の地区以外の森林、原野等について農用地区域を設定する際には、その開発の見込み等を具体的に十分明らかにする。

- ① 「土地の種類」欄は、「林地」「原野」等のように記載する。
- ② 「所在」欄は、地区・区域番号（別記農用地利用計画の(1)のアで定める番号。以下同じ。）を記入する。また、必要により地番又は林班番号を記入する。
- ③ 「所有者又は管理者」欄は、「国有地」「公有地」「私有地」等のように記入する。
- ④ 林地の場合は備考欄に、「人工林」「天然林」等のように林地の種類を記入するとともに、「人工林」の場合は植林された年次及び伐期を付記する。

様 式

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
	()	()	()													
計																

(注) ()内は、農用地区域内の農地のうち、耕地及び作付面積統計において定義する「耕地」の面積である。

イ 用途区分の構想

(ア) ○○地区

(イ) ○○地区

ウ 特別な用途区分の構想

(ア) ○○地区

記 載 要 領

農用地区域を設定しようとする農用地等についての利用の状況及び農業生産の目標等との関連を含めた将来における地域全体の農用地等の利用の方針を簡潔に記述するとともに、必要に応じ、地域内を小区分して、その区域（例えば旧市町村程度を単位する区分。以下「地区」という。）ごとに記述する。

なお、混牧林利用の増大が見込まれるときは、混牧林地としての利用の必要性等について付記する。

① 「森林・原野等」欄は、現況森林、原野、雑種地等の面積を記入するとともに、内数として、ガイドライン第11の5の(1)の①の地域、地区に含まれる現況森林、原野、雑種等であって農用地区域に含まれるものの面積を括弧書で付記する。

② 計の「現況」欄と森林・原野等の「現況」欄の合計は、計の「将来」欄に一致する。

地区内において農用地区域を設定しようとする農用地等を水系、地形等により、必要に応じ、道路、鉄道、河川等の一定の地物、施設、工作物からの距離及び方向を用いることにより、農用地群又は農業用施設用地群として、おおよその位置及び規模を示し、その農用地群又は農業用施設用地群ごとに現況用途の分布、農業生産基盤整備状況及び農用地又は農業用施設用地の条件等の概況と将来用途の構想を簡潔に記述する。

(記載例)

○○地区

a ○○川支流域に属する県道○○線の西部緩傾斜地帯のおおよそ○○haの農用地は、その1/3が田として、2/3が畑としての利用がされ、田については、小規模に分散し、機械化の条件に恵まれないことから、田から畑への転換を進め、野菜生産の主産地化計画の基盤として農地の利用を促進する。

b ○○台地に展開する農用地おおよそ○○haは、総体的には畑であるが、樹園地との混在が随所にみられ、農業生産の合理化を阻害していることから、樹園地については既存樹園地密度の高い町道○○線の左側丘陵部に集団化を進め、農地としての効率的な利用を進める。

c ○○集落周辺に展開する農用地等においては、施設園芸が拡大しつつあり、今後花きの産地としての拡大が十分見込まれることから、農業用施設用地とすることにより、花き団地としての合理的な土地利用を推進するとともに、必要な農業近代化施設の一体的な整備を図る。

(記載例)

必要に応じ、上記の用途区分の範囲内において、農業上の用途を更に細分して特別の用途区分を指定することにより、農用地区域内の一定の区域における当該区域の特性にふさわしい農業の振興を図ることとし、その構想を簡潔に記述する。

○○地区

a ○○水系に属する平坦部の農用地おおよそ○○haについては、大区画の汎用田として既に整備が相当進められており、そのほとんどが、団地性○○ha以上で構成され、本地域における主要作物の最も重要な産地として対応する条件を備えていることから、農地としての用途のほか、高生産性農業地域として特別な用途を指定することとし、引き続き大規模な土地利用型農業を行う農地としての利用をすすめる。

様 式

(イ) ○○地区

2 農用地利用計画
別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

ア ○○地区

イ ○○地区

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
			ha		

3 森林の整備その他林業の振興との関連

4 他事業との関連

記 載 要 領

b ○○集落の周辺に展開する農用地等おおよそ○〇haは、畑、畜舎及び農業近代化施設の利用が混在し、畑の農業生産の合理化を阻害するとともに、畜舎のうち養豚経営によるものが農村集落に畜産公害を及ぼしつつあるので、養豚経営のための畜舎については隣接する○○山麓の北面緩傾斜地帯に特別な用途を指定して養豚団地として集団化し、また、○○集落周辺は大型機械化が可能となるよう畑として集団化を図り、養豚団地から生ずる糞尿を畑に還元して畑作経営と養豚経営の結合を図ることにより合理的な土地利用を推進する。

地域内にある農用地のうち、農用地区域に含まれる既存農用地の用途別土地条件及び条件別面積（団地性、傾斜度等）、農業生産基盤整備の状況（農用地区域内の総農用地面積のうち、整備済み面積等）について簡潔に記述するほか、農用地利用計画に即し、農産物の需要の動向に即応しうる農業生産構造の確立を図る上で今後進めるべき既存農用地の整備、未墾地の開発及び農用地の保全についての方向を要整備・開発面積を含め、地域全体について総括的に簡潔に記述するとともに、地区ごとに農業生産基盤の整備・開発の構想を次により記述する。

地区内の農用地区域で計画しようとする農業生産基盤の整備、開発について、そのねらい、基幹的な事業の種類及び事業の概要を内容とした総括的な構想を簡潔に記述する。
なお、地区の範囲が広域である等構想の明確化を期し難い場合は、地区内を水系、地形等により区分し、その区域ごとに構想を記述する。

- ① 「事業の種類」欄は、ガイドライン第11の3の(1)の①のイにより記入する。
- ② 「事業の概要」欄は、「用水改良」の場合は「用水路の新設改修、畑かん施設整備」のように、「農道整備」の場合は「農道網の整備のための改修、新設、舗装」のように、それぞれの事業種類ごとに主要工事の内容を記入する。
- ③ 「受益地区」欄は、受益農用地区域の地区・区域番号を記入する。なお、受益が2以上の地区にわたる場合は、地区・区域番号を列記する。
- ④ 「対図番号」欄は、1から一連の番号（1、2、3……）を記入する。
- ⑤ 備考欄は、具体的な補助事業等の導入について既に地元関係者における意向が固まっている場合は、具体的な事業名を明らかにする。

基本方針で明らかにしてある広域的な見地から行うことが相当な農業生産基盤の整備、開発に関する構想並びに現に実施中であるか、又は実施が計画されている広域的な農業農村整備事業及び治水、発電、上水道、一般道路等の事業との関係について記述する。

様 式

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備 考
		受益地区	受益面積		
			ha		

3 農用地等の保全のための活動

4 森林の整備その他林業の振興との関連

記 載 要 領

地域内における耕作放棄や管理不十分による農用地等としての機能低下の状況、農地の防災保全のための施設の整備及び農用地等としての機能低下を防止するための活動等について、その現状を簡潔に記述するとともに、今後進めるべき既存農用地の保全、耕作放棄地の再整備等について、ハード事業及びソフト事業の両面から構想を記述する。

なお、具体的な構想として記述するに当たって、地域を区分して記述することを考慮する。

農用地等の土壌浸食や崩壊等を防止するための排水施設・防災ダム等の防災施設整備など自然災害等による悪影響を除去するために行う事業、ほ場整備事業等による耕作放棄地等の整備・復旧について、第2の2と同様に記入する。

- ① 「事業の種類」欄は、農用地等保全施設整備、防災施設整備等のほか、ガイドライン第11の3の(1)の①のイのうち該当するものを記入する。
- ② 「事業の概要」欄は、防災ダム、ため池、排水路、排水機場の新設改修や階段工、土留工、防風林整備及び区画整理のように、それぞれの事業種類ごとに主要工事の内容を記入する。
- ③ 「受益地区」欄は、受益農用地区域の地区・区域番号を記入する。なお、受益が2以上の地区にわたる場合は、地区・区域番号を列記する。
- ④ 「対図番号」欄は、1から一連の番号（1、2、3……）を記入する。
- ⑤ 備考欄は、具体的な補助事業等の導入について、既に地元関係者における意向が固まっている場合は、具体的な事業名を明らかにする。

耕作放棄や管理不十分による農用地等としての機能低下を防止するための活動及び中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する活動の観点からの直接支払いの実施など、農用地を保全するための具体的な活動について、以下のような観点から記述する。

- ① 耕作放棄地の保全管理の支援
- ② 耕作放棄地の有効活用を図るための施設整備
- ③ 農地の保全管理等のための資金援助
- ④ 集落協定に基づく農地保全活動に対する支援

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

ア ○○地区

イ ○○地区

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化目標面積
家族経営		ha			ha
法人経営					
組織経営					

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

ア ○○地区

イ ○○地区

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

3 森林の整備その他林業の振興との関連

効率的かつ安定的な農業経営（主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で地域における他産業従事者と遜色ない水準の生涯所得を確保し得る農業経営。以下同じ。）の目標及びその育成方向について、総括的に記述する。

食品産業と関連した加工原材料の農産物を生産する地域においては、別途当該作目の生産農家の農業経営の目標及び育成方向について簡潔に記述する。

必要に応じ地区ごとにも記述する。

- ① 表作成に当たっては、地域農業改良普及センター等の指導を受ける。
- ② 「営農類型」欄は、「水稻＋トマト」、「肉用牛」のように主要作目を記入する。
- ③ 効率的かつ安定的な農業経営としての法人・組織経営については、営農類型、規模等について記入するものとし、「戸数」欄は法人・組織経営数を記入する。
- ④ 農業経営基盤強化促進法第6条第1項に基づく農業経営基盤強化促進基本構想との整合を図る。

農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用を図るための農用地等の流動化、農作業の受委託、農作業の共同化、地域農業集団、農業生産組織、地力の維持増進等の誘導方向を概括するとともに、必要に応じ、地区ごとに記述する。

なお、数値をもって明らかにする場合は、下表を参考にする。

	農用地等の流動化	農作業の受委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入	備考
現在()年 ○年 △年				%	ha	

(注) 年次の○年は、策定・変更年の5年後、△は10年後を指す。

- ① 1の誘導方向を実現するため、当該地域において、特に重点的に推進しようとする方策を記述する。
- ② 方策ごとに、必要な調査及び広報活動、対象とする者、地域の範囲（集落名、地区名等）、推進体制（方策推進に当たって指導的役割を果たすべき者等）を含め、推進に当たっての考え方を記述する。
- ③ 方策の種類については、ガイドライン第11の3の(3)のイを参照。

様 式

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

- (1) ○○地区
- (2) ○○地区

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受 益 の 範 囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
			ha	戸			

3 森林の整備その他林業の振興との関連

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備 考

3 農業を担うべき者のための支援の活動

4 森林の整備その他林業の振興との関連

記 載 要 領

地域の主要作目ごとに目標とする農業生産技術体系及び農業生産組織の考え方並びに生産から流通、加工にいたる一体的な施設整備の構想を含めて、地域全体について農業近代化施設の整備の基本的方向を簡潔に記述するとともに、地区ごとに具体的な構想として明らかにし記述する。

具体的な構想として記述するに当たって、必要に応じ、地区内を数個に区分して明確化を期する。

- ① 「施設の種類」欄は、ガイドライン第11の3の(4)の①のイにより記入する。
- ② 施設の種類の名には、具体的な利用目的が明らかになるよう、「稲作」、「畑作」、「野菜」、「花き」、「みかん」等を冠する。
- ③ 「位置及び規模」欄は、字名及びおおよその処理能力、設置台数、飼養頭羽数等を記入する。(規則第4条の5第2項の規定により、農用地区域としない土地に該当するときは、施設の区域の面積についても記入する。)
- ④ 「受益地区」欄は、受益農用地区域の地区・区域番号を記入する。なお、受益が2以上の地区・区域にわたる場合は、地区・区域番号を列記する。
- ⑤ 「利用組織」欄は、当該施設を管理利用することが予定される組織を記入する。新たに組織を作る必要がある場合は、「(新規)」と記入し、組織の種類を記入する。
- ⑥ 「対図番号」欄は、1から一連の番号(1、2、3……)を記入する。
- ⑦ 備考欄は、具体的な施設整備について、既に整備することが固まっている場合は、具体的な施設名を明らかにする。

新規就農者及びその確保のための農作業体験施設、就農支援施設(技術・経営管理能力習得等)、情報通信施設(情報提供)等の整備状況について、現状を簡潔に記述するとともに、今後確保すべき新規就農者の目標並びにその確保のための施設及び農業を担う者やその家族が利用する福祉施設、医療施設、住宅施設等について、その構想を記述する。

新規就農者及びその確保のための施設及び農業を担うべき者やその家族が利用する福祉施設、医療施設、住宅施設等の具体的な整備について、次により記入する。

- ① 「施設の種類」欄は、ガイドライン第11の3の(5)のイにより記入する。
- ② 「施設の内容」欄は、具体的な利用目的が明らかになるよう記入する。
- ③ 「位置及び規模」欄は、字名及びおおよその利用者数を記入する。(規則第4条の5第2項の規定により、農用地区域としない土地に該当するときは、施設の区域の面積についても記入する。)
- ④ 「施設の対象者」欄は、新規就農者又はその家族、あるいは他の利用者について記述する。
- ⑤ 「対図番号」欄は、1から一連の番号(1、2、3……)を記入する。
- ⑥ 備考欄は、施設の事業主体等が明確である場合等に記入する。

2の施設の整備以外の、農業を担うべき者の育成・確保のための具体的な活動について、以下のような観点から記述する。

- ① 農業の技術・知識の習得への支援
- ② 就農準備等に必要資金手当の支援
- ③ 生産基盤となる農地の円滑な取得等に対する支援
- ④ 就農や経営向上のため必要な各種の情報提供体制への支援
- ⑤ 将来の効率的かつ安定的な農業経営を営む者の確保等の観点からの農業教育の推進

様 式

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

(単位：人)

区 分		従 業 地								
I	II	市町村内			市町村外			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒 常 的 勤 務	○ ○ 業 △ △ 業									
計										
自 営 兼 業										
計										
出 稼 ぎ										
計										
日 雇 ・ 臨 時 雇										
計										
総 計										

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

3 農業従事者就業促進施設

4 森林の整備その他林業の振興との関連

記 載 要 領

ガイドライン第15の1の(1)の基礎資料収集等により、農業従事者の出稼ぎ、日雇等の不安定兼業の就業実態を踏まえて、これらの者の就業改善の目標を記述する。

なお、必要に応じて就業促進の目標と農業構造の改善との関係についても記述する。

表については、本様式集第4の「市町村農業振興地域整備計画に関する基礎調査資料参考例」第8の2の記載要領に準じて記入する。

① 当該地域において重点的に講ずべき方策の概要（実施時期、推進的役割を果たすべきものを含む。）を記述する。

② 方策の種類については、ガイドライン第11の3の(6)の①のイを参照。

農業従事者の安定的な就業の促進を図るための就業施設を整備しようとする場合には、その字名及びおおよその就業者数（うち農業従事者数）等を記述する。

なお、農業従事者の安定的な就業の促進を図るための就業施設の具体的な整備について定めることが適当と考える場合には、第5の2、第6の1及び第8の2に準じて記述することを考慮する。

様 式

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考

3 森林の整備その他林業の振興との関連

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

第9 付図

別 添

1 土地利用計画図（付図1号）

2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）

3 農用地等保全整備計画図（付図3号）

4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）

5 農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図5号）

6 生活環境施設整備計画図（付図6号）

記 載 要 領

地域内における生活環境の改善を図るため、生活環境施設の整備の目標を記述する。

当該地域における生活環境の整備を図る観点から必要とされる施設について、次により記入する。

- ① 「施設の種類」欄は、ガイドライン第11の3の(7)の①のイにより記入する。
- ② 「位置及び規模」欄は、字名及びおおよその規模、設備を記入する。（規則第4条の5第2項の規定により、農用地区域としない土地に該当するときは、施設の区域の面積についても記入する。）
- ③ 「利用の範囲」欄は、施設を利用する範囲として、字名又は集落名を記入する。
- ④ 「対図番号」欄は、1から一連の番号（1、2、3……）を記入する。
- ⑤ 備考欄は、具体的な施設整備について、既に整備することが固まっている場合は、具体的な施設名を明らかにする。

農道整備事業、農業集落排水事業等現に実施中であるか又は実施が計画されている農業農村整備事業や一般道路整備事業等、他の事業との関連について記述する。

整備計画書の付図として、10,000分の1～25,000分の1の市町村地形図を用いてそれぞれ次の内容を明らかにした図面を作成し、添付する。

なお、図面は必要により付図○号のその1、その2等のように分割しても差し支えない。

また、付図2号及び3号、あるいは4号、5号及び6号などのように、場合により各計画を併せて1枚の付図で表示しても差し支えない。

農業振興地域界、地区界、区域界及び地区・区域番号並びに用途区分界及び用途を明らかにした図面。

事業の種類名（計画の対図番号）及び事業の種類ごとのおおよその受益範囲を明らかにした図面。

事業の種類名（計画の対図番号）及び事業の種類ごとのおおよその受益範囲を明らかにした図面。

施設の種類名（計画の対図番号）及び施設のおおよその設置場所と受益範囲を明らかにした図面。規則第4条の5第2項の規定により、農用地区域としない土地に該当するときは、施設の区域を明示した2,500分の1～5,000分の1の図面についても添付。

施設の種類名（計画の対図番号）及び施設のおおよその設置場所を明らかにした図面。規則第4条の5第2項の規定により、農用地区域としない土地に該当するときは、施設の区域を明示した2,500分の1～5,000分の1の図面についても添付。

施設の種類名（計画の対図番号）及び施設のおおよその設置場所を明らかにした図面。規則第4条の5第2項の規定により、農用地区域としない土地に該当するときは、施設の区域を明示した2,500分の1～5,000分の1の図面についても添付。

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

今後とも農用地等として利用すべき現況農用地等及びこれらの土地に包含又は隣接している現況森林、原野等で、将来農用地等として利用すべき土地を一定の区域ごとに表示する。

なお、農用地区域の表示はガイドライン第11の2の(2)に基づき行うが、計画の明確化、簡略化を図るため、地域内の地区ごとにA、B、Cのように一連の記号を付すとともに、一つの地区に含まれる個々の農用地区域ごとにも一連の番号を付して表示する。

(記載例)

ア 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域の範囲」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地以外の土地を農用地区域とする。

地区・区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備 考
A-1	〇〇川左岸線、〇〇市と〇〇町の境界線、県道〇〇線を順次結んで囲まれた区域	大字〇〇の〇〇番地、〇〇番地から〇〇番地の土地	
A-2	大字〇〇	町道〇〇線、〇〇線、〇〇線と〇〇川右岸線を順次結んで囲まれた区域内の土地	
B-1	大字〇〇 (以下、該当する地番をすべて記載)		

(記載上の注意)

- 「上表中において用いている一定の地物、施設、工作物は 年 月 日現在のものをいう。」旨を必ず付記する。
- 「区域の範囲」の大きさは、表示の手法によっても異なるが農用地等が地続きに存在するものは分断せず、なるべく大きく区分することが望ましい。おおよその目安としては「大字」程度とする。
- 農用地区域に国有地を含めている場合は、備考欄に、その位置及び規模を明らかにして、法第11条第11項の承認年月日と番号を記入する。ただし、法第11条第1項の公告の際は、記入する必要はない。
- 表示に当たって、「区域の範囲」、「除外する土地」など文章表示では明確を期しがたい場合は、その部分について、おおむね、500分の1～2,500分の1程度の平面図を併用して表示の明確化を期する。

様 式

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

(2) 用途区分

記 載 要 領

現況農用地等から隔絶して（飛地的に）存在する現況森林、原野等のうち将来農用地等として利用すべき土地を表示する。

(記載例)

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

下表に掲げる区域の土地は、農用地区域とする。

地区・区域番号	区 域	備 考
A-21	大字〇〇の〇〇番地、〇〇番地、〇〇番地の土地	
A-22	大字〇〇の〇〇番地、〇〇番地、〇〇番地と町道〇〇線を順次結んで囲んだ区域内の土地	
B-20	林班番号〇〇から〇〇までと、〇〇番地の土地	

(記載上の注意)

- 1 上表中の「地区・区域番号」欄の区域番号は、アの表中で用いた地区ごとの区域番号の末尾に続けた一連の番号を付す。
- 2 備考欄は、アの記載上の注意の3に準じて記入する。

用途区分の表示は、農用地区域の表示で用いた「地区・区域番号」を用いて、個々の農用地区域ごとに、その区域に含まれる土地の今後における農業上の用途（農地、採草放牧地、混牧林地、農業用施設用地）が明らかとなるようガイドライン第11の2の(2)に基づき表示する。

(記載例)

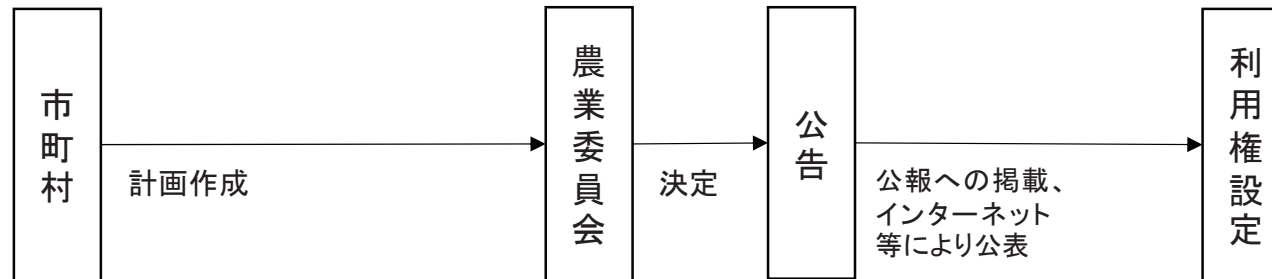
下表の「地区・区域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。
なお、特別な用途区分を指定する場合には、通常の用途区分に続いて、その細分する特別な用途を（ ）書きで記載する。

地区・区域番号	用 途 区 分
A-1	農 地：大字〇〇の〇〇番地、〇〇番地、〇〇番地から〇〇番地、〇〇番地及び〇〇川左岸線と農用地区域界線を順次結んで囲まれた区域 (高生産性農業地域)：大字〇〇の〇〇番地、〇〇番地 農業用施設用地：大字〇〇の〇〇番地、〇〇番地、〇〇番地及び〇〇番地 採 草 放 牧 地：上記農地又は農業用施設用地として区分した区域以外の区域
A-2	農 地：下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地：大字〇〇の〇〇番地、〇〇番地及び〇〇番地並びに大字〇〇の〇〇番地、〇〇番地、〇〇番地及び〇〇番地
B-1	農 地：全区域
B-2	農業用施設用地：大字〇〇の〇〇番地から〇〇番地まで及び〇〇番地 (養豚団地)：大字〇〇の〇〇番地から〇〇番地まで

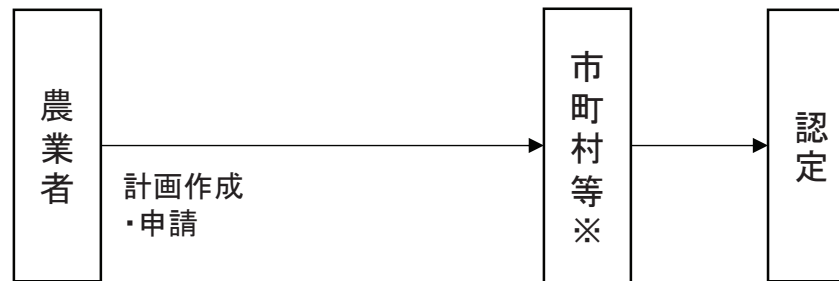
農用地利用集積計画及び経営改善計画の手続 〔農業経営基盤強化促進法〕

(別添2-1)

○ 農用地利用集積計画



○ 農業経営改善計画



※ 農業経営を営む区域が市町村又は都道府県の区域を越える場合は、それぞれ都道府県・国

(参考)

(別添2-2)

利用権設定関係農用地利用集積計画書

整理番号	利用権を設定する者 (甲;貸付人) (A)		フカナ
		(住所)〒	(氏名又は名称)
	利用権の移転を受ける者 (乙;借受人) (B)		フカナ
		(住所)〒	(氏名又は名称)

1 各筆明細

利用権を設定する土地(C)								設定する利用権(D)						利用権を設定する土地の(A)以外の権原者等(F)				備考		
筆番号	農振地区区分	所在			地目		一部の面積の権利設定等は上段に()書き面積 m ²	利用権の種類	内容(利用目的作物等)	始期	終期	存続期間(終期)	10a当りの借賃 円	借賃料 円	利用権の設定等に係る当事者間の法律関係(E)	住所	氏名又は名称		権限の種類	同意印
		市町	大字	字	地番	登記簿														
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
		計																		

農業経営改善計画認定申請書

年 月 日

<input type="checkbox"/>	〇〇市町村長 殿
<input type="checkbox"/>	〇〇都道府県知事 殿
<input type="checkbox"/>	〇〇農政局長 殿
<input type="checkbox"/>	農林水産大臣 殿

申請者	住所		連絡先	
	フリガナ		フリガナ	
	個人・法人名		代表者氏名 (法人のみ)	
	生年月日・ 法人設立年月日		法人番号	

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の規定に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農 業 経 営 改 善 計 画													
①農業経営体の営農活動の現状及び目標													
(1) 営農類型													
現 状					目 標 (年)								
<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 () <input type="checkbox"/> 複合経営					<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 () <input type="checkbox"/> 複合経営								
<input type="checkbox"/> 酪農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養豚 <input type="checkbox"/> 養鶏 <input type="checkbox"/> 養蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 ()					<input type="checkbox"/> 酪農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養豚 <input type="checkbox"/> 養鶏 <input type="checkbox"/> 養蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 ()								
(2) 農業経営の現状及びその改善に関する目標													
年間所得		現 状		目 標 (年)		年間労働時間		現 状		目 標 (年)		主たる従事者の人数	人
主たる従事者1人 当たりの年間所得		万円		万円		時間		時間		時間			
②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標													
(1) 生産										(2) 農畜産物の加工・販売その他の 関連・附帯事業 (売上げ)			
作目・部門名 (耕 種)	現 状		目 標 (年)		作目・部門名 (畜 産)	現 状		目 標 (年)		事 業 内 容	現 状	目 標 (年)	
	作付面積 (a)	生産量	作付面積 (a)	生産量		飼養頭数 (頭、羽)	生産量	飼養頭数 (頭、羽)	生産量		万円	万円	
											万円	万円	
											万円	万円	
											万円	万円	

(3) 農用地及び農業生産施設												
ア農用地					イ農業生産施設							
区分	所在地		地目	現状 (a)	目標 (年) (a)	種別	所在地		規模			
	都道府県名	市町村名					都道府県名	市町村名	現状		目標 (年)	
									棟	m ²	棟	m ²
所有地												
借入地												
その他												
経営面積合計					経営面積合計							
③生産方式の合理化に関する現状と目標・措置						④経営管理の合理化に関する現状と目標・措置						
⑤農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置						⑥その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置						

(参考) 経営の構成

(1) 構成員・役員								(2) 雇用者								
氏名 (法人経営にあっては役員 の氏名)	年齢	性別	代表者との 続柄(法人経 営にあって は役職)	現 状			見 通 し (年)			常時雇 (年間)		実人数	現状	人	見通し	人
				担当業務	主たる 従事者	年間農業 従事時間	担当業務	主たる 従事者	年間農業 従事時間	臨時雇 (年間)		実人数	現状	人	見通し	人
			(代表者)													

